

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成30年3月6日
【会社名】	株式会社ファイバーゲート
【英訳名】	Fibergate Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 猪又 将哲
【本店の所在の場所】	札幌市中央区南1条西八丁目10-3
【電話番号】	011(204)6121(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経営管理本部長 兼 財務経理部長 濱渦 隆文
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区南1条西八丁目10-3
【電話番号】	011(204)6121(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経営管理本部長 兼 財務経理部長 濱渦 隆文
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 376,385,100円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 505,092,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 147,294,000円 (注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	株式会社ファイバーゲート 東京オフィス (東京都港区芝大門二丁目10番12号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成30年2月19日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集486,600株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成30年3月6日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し665,700株（引受人の買取引受による売出し515,400株・オーバーアロットメントによる売出し150,300株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、また、平成30年3月6日開催の取締役会の決議で執行役員の異動が生じたことに伴い「表紙 事務連絡者氏名」及び「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 5 役員の状況」の記載内容の一部を訂正するため、並びに「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「5 当社指定販売先への売付け（親引け）について」を追加記載するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

表紙 事務連絡者氏名

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）
- 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）
募集又は売出しに関する特別記載事項
 - 3 第三者割当増資について
 - 4 ロックアップについて
 - 5 当社指定販売先への売付け（親引け）について

第二部 企業情報

第4 提出会社の状況

- 5 役員の状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

【表紙】

【事務連絡者氏名】

(訂正前)

上級執行役員 経営管理本部長 兼 財務経理部長 野村 富士彦

(訂正後)

常務執行役員 経営管理本部長 兼 財務経理部長 濱渦 隆文

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	486,600(注)2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株であります。

(注) 1. 平成30年2月19日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、平成30年3月6日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 「第1 募集要項」に記載の募集(以下「本募集」といいます。)並びに後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による当社普通株式の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」といいます。)に伴い、その需要状況等を勘案し、150,300株を上限として、S M B C日興証券株式会社が当社株主である猪又將哲(以下「貸株人」といいます。)より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

これに関連して、当社は、平成30年2月19日開催の取締役会において、本募集及び引受人の買取引受による売出しとは別に、S M B C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式150,300株の新規発行(以下「本第三者割当増資」といいます。)を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当増資について」をご参照ください。

4. 当社は、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」といいます。)に対し、上記発行数のうち、取得金額11,000千円に相当する株式数を上限として、当社従業員の福利厚生を目的に、株式会社ファイバークート従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請する予定であります。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含みます。)であります。

5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。

6. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	486,600	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株であります。

(注) 1. 平成30年2月19日開催の取締役会決議によっております。

2. 「第1 募集要項」に記載の募集(以下「本募集」といいます。)並びに後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による当社普通株式の売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」といいます。)に伴い、その需要状況等を勘案し、150,300株を上限として、S M B C日興証券株式会社が当社株主である猪又將哲(以下「貸株人」といいます。)より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」といいます。)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

これに関連して、当社は、平成30年2月19日開催の取締役会において、本募集及び引受人の買取引受による売出しとは別に、S M B C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当による当社普通株式150,300株の新規発行(以下「本第三者割当増資」といいます。)を決議しております。その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 第三者割当増資について」をご参照ください。

3. 当社は、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」といいます。)に対し、上記発行数のうち、12,000株()を上限として、当社従業員の福利厚生を目的に、株式会社ファイバークート従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請しております。引受人に対し要請した当社の指定する販売先(親引け先)の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5 当社指定販売先への売付け(親引け)について」をご参照ください。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含みます。)であります。

取得金額の上限として要請した金額を仮条件の下限価格により除して算出した見込みの株式数(100株未満切り捨て)であります。

4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連してロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。

5. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(注) 2. の全文削除及び3. 4. 5. 6. の番号変更

2【募集の方法】

（訂正前）

平成30年3月14日に決定される予定の引受価額にて、引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は平成30年3月6日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額（発行価額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」といいます。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいいます。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	486,600	376,385,100	<u>203,690,760</u>
計（総発行株式）	486,600	376,385,100	<u>203,690,760</u>

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。なお、平成30年2月19日開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、平成30年3月14日に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。

5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（910円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は442,806,000円となります。

（訂正後）

平成30年3月14日に決定される予定の引受価額にて、引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は平成30年3月6日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（発行価額773.50円）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」といいます。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいいます。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	486,600	376,385,100	<u>219,359,280</u>
計（総発行株式）	486,600	376,385,100	<u>219,359,280</u>

- （注）
1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
 2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
 3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
 4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。なお、平成30年2月19日開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、平成30年3月14日に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。
 5. 仮条件（910円～1,050円）の平均価格（980円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は476,868,000円となります。

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成30年3月15日(木) 至 平成30年3月20日(火)	未定 (注) 4	平成30年3月22日(木)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成30年3月6日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成30年3月14日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成30年3月6日開催予定の取締役会において決定します。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び平成30年3月14日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「2 募集の方法」に記載の発行数で除した金額とし、平成30年3月14日に決定する予定であります。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。なお、申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成30年3月23日(金)(以下「上場(売買開始)日」といいます。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」といいます。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。

7. 申込み在先立ち、平成30年3月7日から平成30年3月13日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	773.50	未定 (注) 3	100	自 平成30年3月15日(木) 至 平成30年3月20日(火)	未定 (注) 4	平成30年3月22日(木)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、910円以上1,050円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成30年3月14日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額(773.50円)及び平成30年3月14日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「2 募集の方法」に記載の発行数で除した金額とし、平成30年3月14日に決定する予定であります。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。なお、申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成30年3月23日(金)(以下「上場(売買開始)日」といいます。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」といいます。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、平成30年3月7日から平成30年3月13日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

8. 引受価額が会社法上の払込金額(773.50円)を下回る場合は本募集を中止いたします。

4【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、払込期日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
上光証券株式会社	札幌市中央区北1条西三丁目3番地		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
株式会社S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
計	-	486,600	-

(注) 1. 各引受人の引受株式数は、平成30年3月6日に決定する予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成30年3月14日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

4. S M B C日興証券株式会社は、同社の引受株式数の一部について、ほくほくT T証券株式会社に販売を委託します。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	436,600	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、払込期日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
上光証券株式会社	札幌市中央区北1条西三丁目3番地	10,000	
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	10,000	
株式会社S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	10,000	
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号	10,000	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	10,000	
計	-	486,600	-

(注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(平成30年3月14日)に元引受契約を締結する予定であります。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

3. S M B C日興証券株式会社は、同社の引受株式数の一部について、ほくほくT T証券株式会社に販売を委託します。

(注) 1. の全文削除及び2. 3. 4. の番号変更

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
407,381,520	7,000,000	400,381,520

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(910円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」といいます。)は含まれておりません。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
438,718,560	7,000,000	431,718,560

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(910円~1,050円)の平均価格(980円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」といいます。)は含まれておりません。

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の差引手取概算額400,381千円及び本第三者割当増資の手取概算額上限125,390千円については、全額を事業拡大に伴うレジデンスWi-Fi事業及びフリーWi-Fi事業の展開における通信設備費用及び業務効率の向上を目的としたWi-Fiサービス提供用通信基盤管理システムの構築費用に充当する予定であり、それらの具体的内容は以下に記載のとおりであります。

レジデンスWi-Fi事業における通信設備費用

レジデンスWi-Fi事業の事業拡大に伴う通信設備への設備投資として492,431千円（平成30年6月期184,806千円、平成31年6月期307,625千円）

フリーWi-Fi事業における通信設備費用

フリーWi-Fi事業の展開における通信設備への設備投資として13,335千円（平成30年6月期2,430千円、平成31年6月期10,905千円）

Wi-Fiサービス提供用通信基盤管理システムの構築費用

Wi-Fiサービス提供用通信基盤管理システムの構築に伴うソフトウェア購入及びシステム改修費用の一部として20,005千円（平成31年6月期20,005千円）

なお、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(訂正後)

上記の差引手取概算額431,718千円及び本第三者割当増資の手取概算額上限135,036千円については、全額を事業拡大に伴うレジデンスWi-Fi事業及びフリーWi-Fi事業の展開における通信設備費用及び業務効率の向上を目的としたWi-Fiサービス提供用通信基盤管理システムの構築費用に充当する予定であり、それらの具体的内容は以下に記載のとおりであります。

レジデンスWi-Fi事業における通信設備費用

レジデンスWi-Fi事業の事業拡大に伴う通信設備への設備投資として533,414千円（平成30年6月期184,806千円、平成31年6月期348,608千円）

フリーWi-Fi事業における通信設備費用

フリーWi-Fi事業の展開における通信設備への設備投資として13,335千円（平成30年6月期2,430千円、平成31年6月期10,905千円）

Wi-Fiサービス提供用通信基盤管理システムの構築費用

Wi-Fiサービス提供用通信基盤管理システムの構築に伴うソフトウェア購入及びシステム改修費用の一部として20,005千円（平成31年6月期20,005千円）

なお、上記調達資金は、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

(訂正前)

平成30年3月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」といいます。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	515,400	469,014,000	札幌市中央区 猪又 将哲 235,300株 札幌市中央区南2条西九丁目1-2 株式会社M I コーポレーション 121,000株 東京都国分寺市 大塚 和彦 75,100株 札幌市北区北7条西二丁目20 ほっかいどう地方創生投資事業有限責任組合 74,000株 札幌市中央区 水野 克也 10,000株
計(総売出株式)	-	515,400	469,014,000	-

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

2. 本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3. 売出数等については今後変更される可能性があります。

4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した上で、150,300株を上限として、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。

6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)6に記載した振替機関と同一であります。

7. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（910円）で算出した見込額であります。

(訂正後)

平成30年3月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」といいます。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	515,400	505,092,000	札幌市中央区 猪又 将哲 235,300株 札幌市中央区南2条西九丁目1-2 株式会社M I コーポレーション 121,000株 東京都国分寺市 大塚 和彦 75,100株 札幌市北区北7条西二丁目20 ほっかいどう地方創生投資事業有限責任組合 74,000株 札幌市中央区 水野 克也 10,000株
計(総売出株式)	-	515,400	505,092,000	-

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

2. 本募集における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3. 売出数等については今後変更される可能性があります。

4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した上で、150,300株を上限として、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。

6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)5に記載した振替機関と同一であります。

7. 売出価額の総額は、仮条件(910円~1,050円)の平均価格(980円)で算出した見込額であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	150,300	136,773,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社
計(総売出株式)	-	150,300	136,773,000	-

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した上で行われる、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 6 に記載した振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(910円)で算出した見込額であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	150,300	147,294,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 S M B C 日興証券株式会社
計(総売出株式)	-	150,300	147,294,000	-

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した上で行われる、S M B C 日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 5 に記載した振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、仮条件(910円~1,050円)の平均価格(980円)で算出した見込額であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

3 第三者割当増資について

(訂正前)

上記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のS M B C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が平成30年2月19日開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 150,300株
(2)	募集株式の払込金額	未定(注)1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。(注)2
(4)	払込期日	平成30年4月24日(火)

(注)1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、1株につき、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の本募集における払込金額(会社法上の払込金額)と同一とし、平成30年3月6日開催予定の取締役会において決定します。

2. 割当価格は、1株につき、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の本募集における引受価額と同一とし、平成30年3月14日に決定します。

(訂正後)

上記「2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のS M B C日興証券株式会社を割当先とする本第三者割当増資について、当社が平成30年2月19日及び平成30年3月6日開催の取締役会において決議した内容は、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 150,300株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき773.50円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格に基づき、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。(注)
(4)	払込期日	平成30年4月24日(火)

(注) 割当価格は、1株につき、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」に記載の本募集における引受価額と同一とし、平成30年3月14日に決定します。

(注)1. の全文及び2. の番号削除

4 ロックアップについて

（訂正前）

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関し、売出人である猪又將哲、株式会社M Iコーポレーション、大塚和彦及び水野克也、当社役員である松本泰三、当社株主である株式会社ファイバークート従業員持株会は、S M B C日興証券株式会社（以下「主幹事会社」といいます。）に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しにかかる元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の平成30年9月18日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）の売却等を行わない旨を約束しております。

売出人であるほっかいどう地方創生投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して90日目の平成30年6月20日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）の売却等（ただし、その売却価格が募集における発行価格又は売出しにおける売出価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。）を行わない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社に対し、本募集及び引受人の買取引受による売出しにかかる元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の平成30年9月18日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割による新株式発行等及びストック・オプションに係る新株予約権の発行を除く。）を行わないことに合意しております。

なお、上記いずれの場合においても、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部もしくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

（訂正後）

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関し、売出人である猪又將哲、株式会社M Iコーポレーション、大塚和彦及び水野克也、当社役員である松本泰三、当社株主である株式会社ファイバークート従業員持株会は、S M B C日興証券株式会社（以下「主幹事会社」といいます。）に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しにかかる元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の平成30年9月18日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）の売却等を行わない旨を約束しております。

売出人であるほっかいどう地方創生投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して90日目の平成30年6月20日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）の売却等（ただし、その売却価格が募集における発行価格又は売出しにおける売出価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。）を行わない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社に対し、本募集及び引受人の買取引受による売出しにかかる元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の平成30年9月18日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割による新株式発行等及びストック・オプションに係る新株予約権の発行を除く。）を行わないことに合意しております。

なお、上記いずれの場合においても、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部もしくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後180日目の平成30年9月18日までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れております。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

(訂正前)
記載なし

(訂正後)

5 当社指定販売先への売付け（親引け）について

当社が引受人に対し、売付けることを要請している指定販売先（親引け先）の状況等については以下のとおりであります。

(1) 親引け先の状況等

a. 親引け先の概要	株式会社ファイバークート従業員持株会（理事長 野呂 公平） 北海道札幌市中央区南1条西八丁目10-3
b. 当社と親引け先との関係	当社の従業員持株会であります。
c. 親引け先の選定理由	当社従業員の福利厚生を目的としております。
d. 親引けしようとする株式の数	未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、12,000株を上限として、平成30年3月14日（発行価格決定日）に決定される予定。）
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f. 払込みに要する資金等の状況	払込みに要する資金として、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。
g. 親引け先の実態	当社の従業員で構成する従業員持株会であります。

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「4 ロックアップについて」をご参照ください。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、発行価格決定日（平成30年3月14日）に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数(株)	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合(%)
猪又 将哲	北海道札幌市中央区	1,965,000	43.43	1,729,700	34.51
株式会社M I コーポレーション	北海道札幌市中央区南2条西九丁目1-2	1,315,000	29.06	1,194,000	23.82
松本 泰三	東京都台東区	510,000	11.27	510,000	10.18
ほっかいどう地方創生投資事業有限責任組合	北海道札幌市北区北7条西二丁目20	152,500	3.37	78,500	1.57
金子 尚	埼玉県日高市	59,500 (59,500)	1.31 (1.31)	59,500 (59,500)	1.19 (1.19)
今川 茂範	神奈川県横浜市中区	52,800 (52,800)	1.17 (1.17)	52,800 (52,800)	1.05 (1.05)
野呂 公平	京都府八幡市	52,550 (52,550)	1.16 (1.16)	52,550 (52,550)	1.05 (1.05)
濱渦 隆文	東京都品川区	47,850 (47,850)	1.06 (1.06)	47,850 (47,850)	0.95 (0.95)
株式会社ファイバークート従業員持株会	北海道札幌市中央区南1条西八丁目10-3	32,500	0.72	44,500	0.89
水野 克也	北海道札幌市中央区	50,000	1.10	40,000	0.80
計	二	4,237,700 (212,700)	93.65 (4.70)	3,809,400 (212,700)	76.01 (4.24)

(注) 1. 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、平成30年2月19日現在のものです。

2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、平成30年2月19日現在の所有株式数及び株式総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け(12,000株として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

第二部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

5【役員の状況】

(訂正前)

男性7名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	-	大塚 和彦	昭和16年2月10日生	昭和40年4月 通商産業省（現経済産業省）入省 平成3年6月 特許庁総務部長 平成4年6月 通商産業研究所次長・通商産業大臣官 房審議官 平成7年6月 株式会社トーメン（現豊田通商株式会 社）取締役 平成12年6月 同社代表取締役専務 平成16年4月 株式会社ジャパンケアグループ会長 平成16年4月 株式会社レオックジャパン（現株式会 社LEOC）顧問（現任） 平成17年1月 株式会社ゴーイング・ドットコム最高 顧問 平成18年5月 マスターピース・グループ株式会社経 営特別顧問 平成19年6月 株式会社ジャパンケアサービスグル ープ常勤監査役 平成19年9月 株式会社I・F・A最高顧問 平成20年8月 当社経営顧問 平成21年6月 株式会社ジャパンケアサービス特別顧 問 平成22年4月 株式会社エコノス顧問 平成22年5月 株式会社イノアックコーポレーション 特別常任顧問 平成23年3月 同社常勤監査役 平成25年9月 当社取締役 平成26年5月 マイクライメイトジャパン株式会社顧 問（現任） 平成27年4月 当社取締役会長（現任）	(注)3	100,000
代表取締役 社長	-	猪又 將哲	昭和40年2月26日生	昭和62年4月 興亜火災海上保険株式会社（現損害保 険ジャパン日本興亜株式会社）入社 平成7年12月 株式会社マイネット代表取締役 平成8年6月 株式会社ジャスティックレア取締役 平成8年11月 株式会社テレコアテム（旧株式会 社マイネット）取締役 平成10年11月 株式会社ドゥテレコム取締役 平成15年11月 当社代表取締役社長（現任） 平成20年8月 一般社団法人日本マンスリーマンシ ョン協会代表理事 平成20年12月 株式会社LEOC監査役 平成22年6月 株式会社FGマーケティング代表取締 役 平成23年6月 株式会社賃貸生活（現株式会社MI コーポレーション）代表取締役（現 任） 平成26年12月 風の株式会社取締役 平成27年7月 飛博網通科技股份有限公司代表取締役 （現任） 平成29年7月 一般社団法人日本マンスリーマンシ ョン協会監事	(注)3	3,280,000 (注)5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役	営業推進 本部長	松本 泰三	昭和39年8月30日生	平成2年4月 ソニー株式会社入社 平成6年8月 株式会社幸洋コーポレーション入社 平成8年11月 株式会社リバティネット代表取締役 平成12年4月 株式会社ギガプライズ取締役 平成14年6月 同社取締役副社長 平成21年10月 同社代表取締役 平成25年1月 当社執行役員 平成25年7月 当社専務執行役員 平成25年9月 当社専務取締役 株式会社賃貸生活取締役 平成26年3月 株式会社FGマーケティング取締役 平成27年7月 飛博網通科技股份有限公司監査役 平成28年2月 当社専務取締役営業推進本部長（現任）	(注)3	510,000
取締役	-	篠田 信幸	昭和26年8月30日生	昭和49年4月 株式会社西武百貨店入社 平成4年3月 同社有楽町店人事部長 平成7年3月 同社人事部人事一課長兼池袋店人事部長 平成9年3月 株式会社ロフト入社 平成14年9月 同社執行役員 平成15年9月 同社大宮店執行役員館長 平成16年3月 同社業務統括部執行役員部長 平成20年5月 同社取締役執行役員経営企画担当 平成22年3月 同社首都圏営業部担当 平成23年3月 同社管理部門担当 平成28年6月 当社取締役（現任）	(注)3	-
常勤監査役	-	河野 直輝	昭和25年4月15日生	昭和49年4月 伊豆観光開発株式会社入社 昭和54年2月 株式会社東急ハンズ入社 平成13年4月 同社札幌店店長 平成16年4月 同社札幌店執行役員店長 平成18年4月 同社町田店執行役員店長 平成19年1月 同社営業第一本部新宿店執行役員店長 平成20年1月 同社取締役執行役員新宿店店長 平成22年6月 同社調査役 平成27年4月 株式会社フラグサポート入社 平成28年6月 当社常勤監査役（現任） 平成29年8月 飛博網通科技股份有限公司監査役（現任）	(注)4	-
監査役	-	小幡 朋弘	昭和50年10月15日生	平成17年10月 弁護士登録（第二東京弁護士会）平出法律事務所（現平出・高橋法律事務所）入所 平成24年1月 弁護士法人太田・小幡総合法律事務所共同設立東京事務所長（現任） 平成25年6月 株式会社RSテクノロジーズ社外監査役（現任） 平成27年11月 株式会社東北エンタープライズ社外取締役（現任） 平成28年6月 当社監査役（現任）	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	鎌田 啓志	昭和32年2月20日生	昭和54年4月 早坂会計事務所入所 昭和55年5月 フランスベット販売株式会社入社 昭和57年4月 社団法人北海道商工指導センター入職 昭和61年4月 中小企業診断士登録(商業208717) 平成12年4月 同法人診断部主任診断士 平成13年4月 財団法人北海道中小企業総合支援センター(現公益財団法人北海道中小企業総合支援センター)入職 平成27年4月 同法人企業振興部長 平成28年4月 同法人経営支援部参与 平成29年4月 オフィスK.代表(現任) 平成29年4月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計						3,890,000

(注)1. 取締役篠田信幸は、社外取締役であります。

2. 監査役河野直輝、小幡朋弘、鎌田啓志は、社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、平成29年12月8日開催の臨時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査役の任期は、平成29年12月8日開催の臨時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

5. 代表取締役社長猪又将哲の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社M I コーポレーションが所有する株式数を含んでおります。

6. 当社では、経営の意思決定と業務執行機能を分離し、それぞれの効率・迅速化を図り経営体制を強化するため、執行役員制度を導入しております。

執行役員の氏名及び職名は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
常務執行役員	濱渦 隆文	営業推進本部副本部長
上級執行役員	野村 富士彦	経営管理本部長 兼 財務経理部長
上級執行役員	金子 尚	第一営業部長
上級執行役員	野呂 公平	第二営業部長
執行役員	今川 茂範	工事運用部長
執行役員	阿久根 健	フリーWi-Fi営業部長
執行役員	井上 聡志	システム本部長
執行役員	志賀 悟史	お客様サービス部長
執行役員	中嶋 茂	第一営業部特販担当部長
執行役員	小山 正人	営業推進本部部長

(訂正後)

男性7名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	-	大塚 和彦	昭和16年2月10日生	昭和40年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 平成3年6月 特許庁総務部長 平成4年6月 通商産業研究所次長・通商産業大臣官 房審議官 平成7年6月 株式会社トーマン(現豊田通商株式会 社)取締役 平成12年6月 同社代表取締役専務 平成16年4月 株式会社ジャパンケアグループ会長 平成16年4月 株式会社レオックジャパン(現株式会 社LEOC)顧問(現任) 平成17年1月 株式会社ゴーイング・ドットコム最高 顧問 平成18年5月 マスターピース・グループ株式会社経 営特別顧問 平成19年6月 株式会社ジャパンケアサービスグルー プ常勤監査役 平成19年9月 株式会社I・F・A最高顧問 平成20年8月 当社経営顧問 平成21年6月 株式会社ジャパンケアサービス特別顧 問 平成22年4月 株式会社エコノス顧問 平成22年5月 株式会社イノアックコーポレーション 特別常任顧問 平成23年3月 同社常勤監査役 平成25年9月 当社取締役 平成26年5月 マイクライメイトジャパン株式会社顧 問(現任) 平成27年4月 当社取締役会長(現任)	(注)3	100,000
代表取締役 社長	-	猪又 將哲	昭和40年2月26日生	昭和62年4月 興亜火災海上保険株式会社(現損害保 険ジャパン日本興亜株式会社)入社 平成7年12月 株式会社マイネット代表取締役 平成8年6月 株式会社ジャスティックレア取締役 平成8年11月 株式会社テレコアプテム(旧株式会社 マイネット)取締役 平成10年11月 株式会社ドゥテレコム取締役 平成15年11月 当社代表取締役社長(現任) 平成20年8月 一般社団法人日本マンスリーマンショ ン協会代表理事 平成20年12月 株式会社LEOC監査役 平成22年6月 株式会社FGマーケティング代表取締 役 平成23年6月 株式会社賃貸生活(現株式会社MI コーポレーション)代表取締役(現 任) 平成26年12月 風の株式会社取締役 平成27年7月 飛博網通科技股份有限公司代表取締役 (現任) 平成29年7月 一般社団法人日本マンスリーマンショ ン協会監事	(注)3	3,280,000 (注)5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役	営業推進 本部長	松本 泰三	昭和39年8月30日生	平成2年4月 ソニー株式会社入社 平成6年8月 株式会社幸洋コーポレーション入社 平成8年11月 株式会社リバティネット代表取締役 平成12年4月 株式会社ギガプライズ取締役 平成14年6月 同社取締役副社長 平成21年10月 同社代表取締役 平成25年1月 当社執行役員 平成25年7月 当社専務執行役員 平成25年9月 当社専務取締役 株式会社賃貸生活取締役 平成26年3月 株式会社FGマーケティング取締役 平成27年7月 飛博網通科技股份有限公司監査役 平成28年2月 当社専務取締役営業推進本部長(現任)	(注)3	510,000
取締役	-	篠田 信幸	昭和26年8月30日生	昭和49年4月 株式会社西武百貨店入社 平成4年3月 同社有楽町店人事部長 平成7年3月 同社人事部人事一課長兼池袋店人事部長 平成9年3月 株式会社ロフト入社 平成14年9月 同社執行役員 平成15年9月 同社大宮店執行役員館長 平成16年3月 同社業務統括部執行役員部長 平成20年5月 同社取締役執行役員経営企画担当 平成22年3月 同社首都圏営業部担当 平成23年3月 同社管理部門担当 平成28年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	-	河野 直輝	昭和25年4月15日生	昭和49年4月 伊豆観光開発株式会社入社 昭和54年2月 株式会社東急ハンズ入社 平成13年4月 同社札幌店店長 平成16年4月 同社札幌店執行役員店長 平成18年4月 同社町田店執行役員店長 平成19年1月 同社営業第一本部新宿店執行役員店長 平成20年1月 同社取締役執行役員新宿店店長 平成22年6月 同社調査役 平成27年4月 株式会社フラグサポート入社 平成28年6月 当社常勤監査役(現任) 平成29年8月 飛博網通科技股份有限公司監査役(現任)	(注)4	-
監査役	-	小幡 朋弘	昭和50年10月15日生	平成17年10月 弁護士登録(第二東京弁護士会)平出法律事務所(現平出・高橋法律事務所)入所 平成24年1月 弁護士法人太田・小幡総合法律事務所共同設立東京事務所長(現任) 平成25年6月 株式会社RSテクノロジーズ社外監査役(現任) 平成27年11月 株式会社東北エンタープライズ社外取締役(現任) 平成28年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	鎌田 啓志	昭和32年2月20日生	昭和54年4月 早坂会計事務所入所 昭和55年5月 フランスペット販売株式会社入社 昭和57年4月 社団法人北海道商工指導センター入職 昭和61年4月 中小企業診断士登録（商業208717） 平成12年4月 同法人診断部主任診断士 平成13年4月 財団法人北海道中小企業総合支援センター（現公益財団法人北海道中小企業総合支援センター）入職 平成27年4月 同法人企業振興部長 平成28年4月 同法人経営支援部参与 平成29年4月 オフィスK.代表（現任） 平成29年4月 当社監査役（現任）	(注)4	-
計						3,890,000

(注)1. 取締役篠田信幸は、社外取締役であります。

2. 監査役河野直輝、小幡朋弘、鎌田啓志は、社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、平成29年12月8日開催の臨時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査役の任期は、平成29年12月8日開催の臨時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

5. 代表取締役社長猪又将哲の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社M I コーポレーションが所有する株式数を含んでおります。

6. 当社では、経営の意思決定と業務執行機能を分離し、それぞれの効率・迅速化を図り経営体制を強化するため、執行役員制度を導入しております。

執行役員の氏名及び職名は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
常務執行役員	濱渦 隆文	経営管理本部長 兼 財務経理部長
上級執行役員	金子 尚	第一営業部長
上級執行役員	野呂 公平	第二営業部長
執行役員	今川 茂範	工事運用部長
執行役員	阿久根 健	フリーWi-Fi営業部長
執行役員	井上 聡志	システム本部長
執行役員	志賀 悟史	お客様サービス部長
執行役員	中嶋 茂	第一営業部特販担当部長
執行役員	小山 正人	営業推進本部長